National Teachers Union of Private Universities and Colleges

私大ユニオン・ニュース

題字：奥平　康弘

第９９号
2024/02/20

全国私立大学教職員組合（私大ユニオン）
〒101-0003東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館６階
電話03-3262-2151　FAX03-3262-2152
郵便振替00190-3-28088　http://upuc.org/

平和を守り真実をつらぬく民主教育の確立
第73次全国教研　４年ぶり対面で開催

第73次教育研究全国集会が、1月26日(金)から28日(日)までの3日間、札幌市で開催された。新型コロナ感染症が流行し始めた第70次全国教研は全体集会(基調報告・記念講演等)のみが開催され、第71・72次全国教研は全体集会・分科会ともオンライン開催されたので、4年ぶりの対面開催であったが、初日は暴風雪に交通が混乱させられ、大変な開会であった。

全体集会では、瀧本司日教組中央執行委員長の主催者あいさつに続く、木下真一北教組委員長の開催地教組あいさつにおいて、北海道私立学校教職員組合協議会が言及された。日私教も日教組の一員として、日教組活動を担っていることを実感させられるあいさつであった。山木正博日教組書記長の基調報告に引き続き、東ちづるさんによる「Let's まぜこぜ～浅く広くゆるくつながろう～」と題した記念講演が行われた。

24分科会と特別分科会では、私大ユニオンからは次の4人が共同研究者を務めている。

特別分科会　アイヌ民族の文化・歴史を知り、子どもたちにどう伝えるか　池田賢市
第14分科会　インクルーシブ教育　田口康明
第18分科会　平和教育　中條克俊
第20分科会　高等教育・進路保障と労働教育　佐野通夫

私大ユニオンからのリポートは、第20分科会における重田久子さんの「外国籍の子どもたちの就学・就職の権利」で、夏の私大ユニオン教研において推薦されたものであり、時宜に適したものであった。

私大ユニオンは、2018年度から当組合の活動を支援する意思のある個人を賛助会員（現在年会費3,000円）とする制度を導入した。国公立大に在職する共同研究者には、賛助会員への加入を積極的に呼びかけ、私大の共同研究者に個人加入を呼びかけて、日教組教研を組合員が担う教研としていきたい。

国立大学法人法の改正が強行される

昨年12月12日、参議院文教科学委員会で国立大学法人法の改正案が、自由民主党・公明党。日本維新の会・国民民主党の賛成多数で可決された。同時に、大学の自治や学問の自由に留意することなど、16項目からなる附帯決議が採択されている。同法案は、翌13日の参議院本会議で成立した。

同法は、大規模な国立大に運営方針会議の設置を制度化するもので、私大ユニオンは、昨年11月24日付で「大学の自治を決定的に破壊する国立大学法人法の改正案に反対する声明」を公表した。今後も運用実態を監視し、拡大させない活動を継続していきたい。(「私大ユニオン・ニュース」第95号参照)

全国教研にリポーターとして参加して

重田 久子（組合員）

1月26日、第73次教育研究全国集会は全体集会で幕が開いたが、前日からの悪天候のため欠航、運休の影響で到着が遅れている人も多く、会場はややまばらだった。

開会宣言、挨拶、基調報告に続き、「Let’sまぜこぜ～浅く広くゆるくつながろう～」と題する東ちづるさんの記念講演が行われた。このタイトルには、食材をそれごとに美味しく調理して合わせる混ぜご飯のように、違いのある誰もが無理せず、自然に生きられる社会にしたいという思いが込められている。マイノリティが生きやすい社会は、誰にとっても生きやすい社会で、その実現のため活動されているとのこと。深く強く結びつくより浅く広くゆったりとつながる方が自分自身も自然体でいられるとの発言が印象的だった。

午後からは各分科会へ移動した。私がリポーターを務めた第20分科会「高等教育・進路保障と労働教育」は、私大ユニオンの佐野通夫さん（東京純心大学）、石川多加子さん（金沢大学）、角田仁さん（東京都立定時制高校）の共同研究者のもと始まった。「すべての子どもの学ぶ権利の保障」、「生きる力を考える進路学習や社会との接続をどう考えるか」、「学問の自由と教育の危機」の三本の柱をふまえ、高校の政治・経済の授業で塾講師の雇用契約書を題材に、違法な働かされ方をしている労働者が辞職出来るかをグループ討論した実践。高校入試手続きの際、学力評価が数値化（評定）されることで、学力評価を数値化されない知的しょうがいのある生徒が抱える問題。地域の学校で普通に過ごしたしょうがいのある息子が普通高校の受検を選び、充実した高校生活を送ったが、そこで経験した合否判断基準のあいまいさや定員内不合格の問題。閉校を迎える高校の生徒の最後の1年。地域の願いで創設された高校が、中学校や外部機関等と情報を共有し、方針を確認しながら生徒一人一人の生活に合わせ寄り添って行っている支援活動について、など多彩な報告がなされた。

私は外国籍の子どもたちが在留資格によって学び、進路の権利が奪われてしまう現実の問題を報告した。他のリポーターからも在籍する外国籍の子どもが直面している問題についての発言もあった。具体的に外国籍の子どもたちと関わる上で在留資格を確認することは必須である、しかし、その知識を持ち合わせていなかったために、対応を誤ることもある。まず、外国籍の生徒の現状を理解し、対応することが大事だということを参加者に認識してもらうことができ、発

表の意義があったと言える。

この分科会で「出来る」子の学びや進路保障ではなく、そこから「こぼれる」「出来ない」子たちに寄り添う教員の日々の葛藤やとりくみを知ることが出来た。

東さんの講演の中で、誰もが幸せになる権利があると話されていた。学びたい意欲のある誰もがその権利を妨げられずに行使出来れば、幸せをつかむ一歩となるのではないだろうか。そのために、誰も取り残さず寄り添い，日々活動を続ける参加者の熱い思いに触れた3日間であった。

均一化する教育問題 ―国際教育開発の視点から

吉川 健治（私大ユニオン監査委員）

初めて教育研究全国集会に参加した。「高等教育・進路保障と労働教育」の分科会では、現場の雰囲気を伝える発表と参加者の活気あふれる討論を聞きながら、筆者が長く携わっていた国際教育開発の現場の問題と重ねて考えていた。

途上国では未就学児童の問題がよく指摘されるが理由は素朴で、近隣に学校がない、通学できるのはバイクを持つ家庭のみというケースが多い。少子化で統廃合が進む日本も同じではないか。児童・生徒への不利益は、将来的な選択肢の幅に影響を与える。しかも、有利な社会階層はそれに影響されず社会階差が形成され固定化していく。途上国では教員の給与が低い。農業など副業せざるを得ず、重労働を強いられる。日本も別の意味で教員の過酷な労働問題は深い。複数の民族がいる場合、「国語」が制定されれば、直ちに少数民族が不利になる。質的に満たされない。多様性を求める現代にあって、問題は教育の「質的」保障が不公正な状態であることだ。選択肢の拡大、質の保証をテーマに国際的な議論する場があると有益と思えた初参加だった。